

岩手県の治安情勢 【令和6年（1月～12月）】

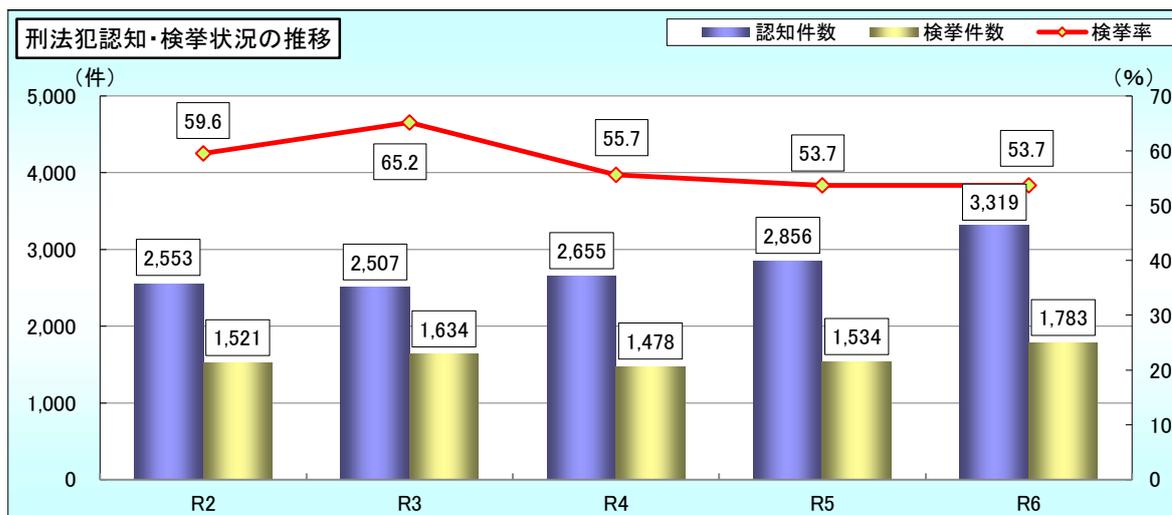
1 刑法犯認知・検挙件数

【これまでの推移】

- 過去5年間をみますと、刑法犯認知件数は令和4年以降は増加傾向であり、検挙件数は概ね横ばいで推移しています。

【令和6年の状況】

- 刑法犯認知件数は3,319件で、前年より463件増加しました。
検挙件数は1,783件で、前年より249件増加しました。
検挙率は53.7%で、前年と同じ数値となりました。



- 罪種別の認知件数では、粗暴犯が前年より減少し、その他の罪種が前年より増加しました。

| | 認知件数 | 凶悪犯 | 粗暴犯 | 窃盗犯 | 知能犯 | 風俗犯 | その他の 刑法犯 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------------|
| 令和6年 | 3,319 | 65 | 208 | 2,257 | 253 | 94 | 442 |
| 令和5年 | 2,856 | 48 | 220 | 1,968 | 139 | 64 | 417 |
| 増減数 | 463 | 17 | ▲12 | 289 | 114 | 30 | 25 |
| 増減率 | 16.2% | 35.4% | ▲5.5% | 14.7% | 82.0% | 46.9% | 6.0% |

2 犯罪率

- 犯罪率は285.4件で前年より43.6件上昇し、全国で2番目に低い数値となりました。

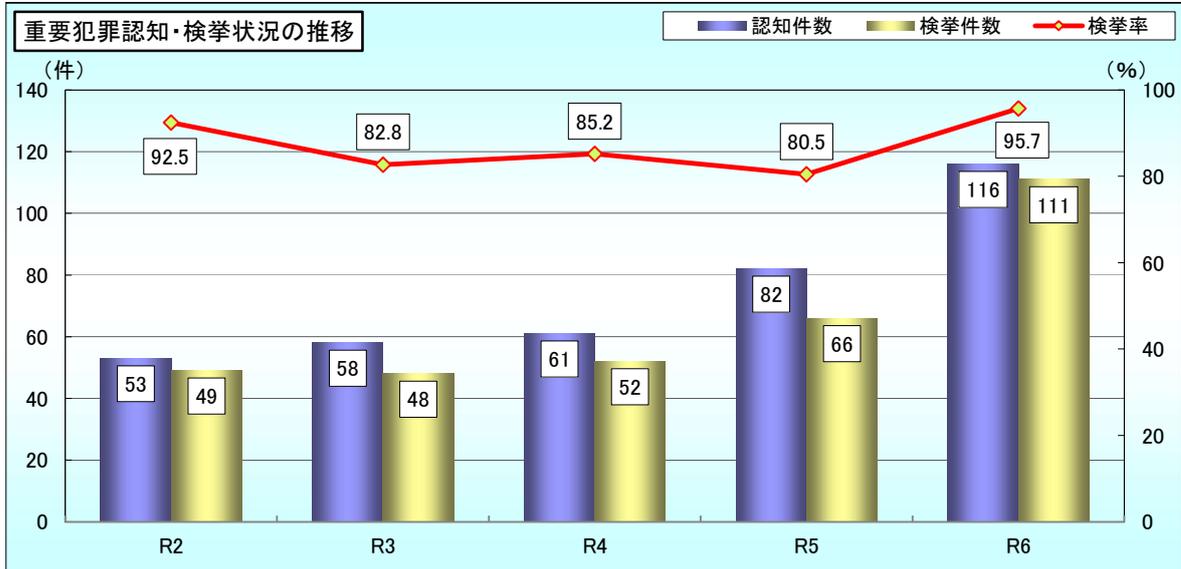
| 令和6年 | | | 令和5年 | | |
|------|------|--------|------|------|--------|
| 順位 | 都道府県 | 犯罪率(件) | 順位 | 都道府県 | 犯罪率(件) |
| 1位 | 秋田 | 281.8 | 1位 | 岩手 | 241.8 |
| 2位 | 岩手 | 285.4 | 2位 | 秋田 | 258.4 |
| 3位 | 山形 | 297.5 | 4位 | 山形 | 286.3 |
| 8位 | 青森 | 368.3 | 13位 | 青森 | 399.9 |
| 27位 | 福島 | 500.6 | 23位 | 福島 | 447.1 |
| 28位 | 宮城 | 503.1 | 30位 | 宮城 | 508.1 |
| 40位 | 東京 | 672.7 | 41位 | 東京 | 634.7 |
| 47位 | 大阪 | 929.0 | 47位 | 大阪 | 912.6 |
| | 全国平均 | 593.3 | | 全国平均 | 562.9 |

※ 犯罪率 人口10万人当たりの刑法犯認知件数、人口は令和5年総務省推計

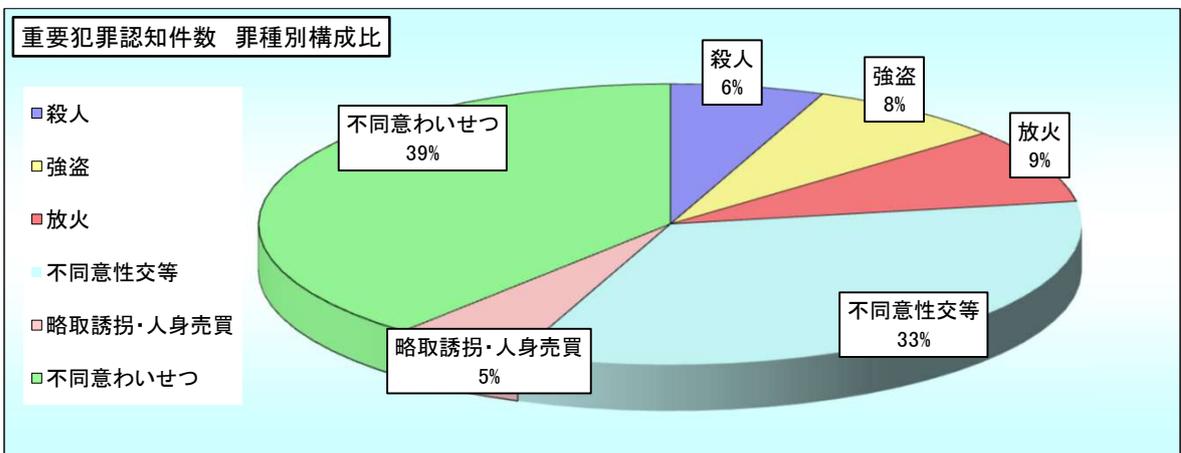
※令和6年の数値は暫定値で計上しています。

3 重要犯罪の認知・検挙状況

- 重要犯罪の認知件数は116件で、前年より34件増加しました。検挙率は95.7%で、前年より15.2ポイント上昇しました。
 今後も事件発生時の初動捜査や現場鑑識を徹底し、検挙率の向上に努めます。



| | 認 知 件 数 | | | | 検 挙 件 数 | | | |
|-----------------|-------------|-------------|-----|---------|-------------|-------------|-----|---------|
| | R6 1-12月 | R5 1-12月 | 増減数 | 増減率 | R6 1-12月 | R5 1-12月 | 増減数 | 増減率 |
| 重 要 犯 罪 合 計 | 116 | 82 | 34 | 41.5% | 111 | 66 | 45 | 68.2% |
| 殺 人 | 7 | 9 | ▲ 2 | ▲ 22.2% | 6 | 7 | ▲ 1 | ▲ 14.3% |
| 強 盗 | 9 | 8 | 1 | 12.5% | 8 | 6 | 2 | 33.3% |
| 放 火 | 10 | 8 | 2 | 25.0% | 10 | 8 | 2 | 25.0% |
| 不 同 意 性 交 等 | 39 | 23 | 16 | 69.6% | 45 | 15 | 30 | 200.0% |
| 略 取 誘 拐 人 身 売 買 | 6 | 0 | 6 | - | 5 | 0 | 5 | - |
| 不 同 意 わ い せ つ | 45 | 34 | 11 | 32.4% | 37 | 30 | 7 | 23.3% |

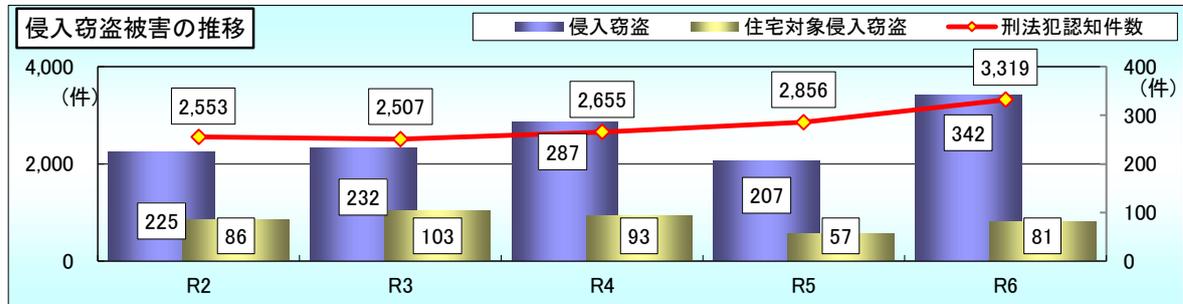


※令和6年の数値は暫定値で計上しています。

4 侵入窃盗被害の状況

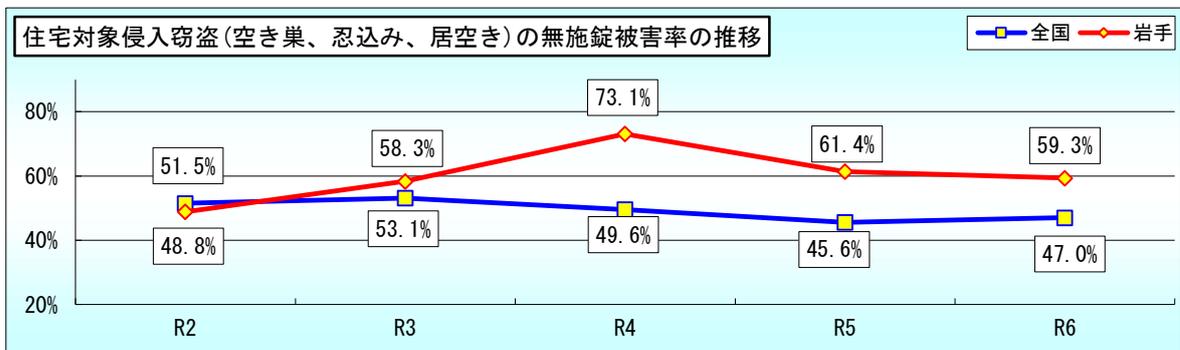
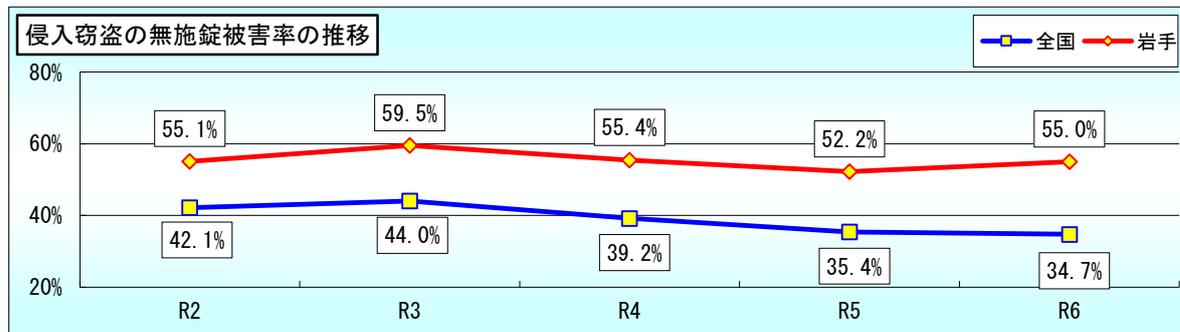
- 令和6年中における侵入窃盗の認知件数は342件で、前年より135件（65.2%）増加しており、住宅を対象とした侵入窃盗（空き巣、忍込み、居空き）の認知件数は81件で、前年より24件（42.1%）増加しています。

特に住宅を対象とした侵入窃盗は、犯人と鉢合わせになり凶悪事件に発展するおそれがありますので、警察では、鍵かけモデル地区の指定等を通じた被害の未然防止に取り組んでいます。



【無施錠被害率の推移】

- ※ 無施錠被害率：窃盗の被害のうち、鍵をかけずに被害に遭った事件の割合をいいます。
- ※ 侵入窃盗：建物に侵入し、金品を盗み取ることをいいます。



【被害防止対策】

- 犯人は、場所に関係なく「簡単に侵入できる建物＝鍵をかけていない建物」を狙っています。
そして、多くの被害者は「ウチは大丈夫だろう」という油断や、鍵のかけ忘れなどの不注意によって被害に遭っています。
- 「被害に遭うかもしれない」という危機意識を持ち、短時間の外出時でも必ず鍵をかけましょう。
- 夜間就寝中など在宅中の被害は、身に危険が及ぶおそれがありますので、「盗まれる物は無いから大丈夫」などと決して考えず、鍵かけを徹底しましょう。
- 鍵かけキャッチフレーズ「おにっこ」を合い言葉に、鍵かけを励行して、犯罪の被害を防止しましょう。

お おきな安心

に 個のかぎかけできたかな？

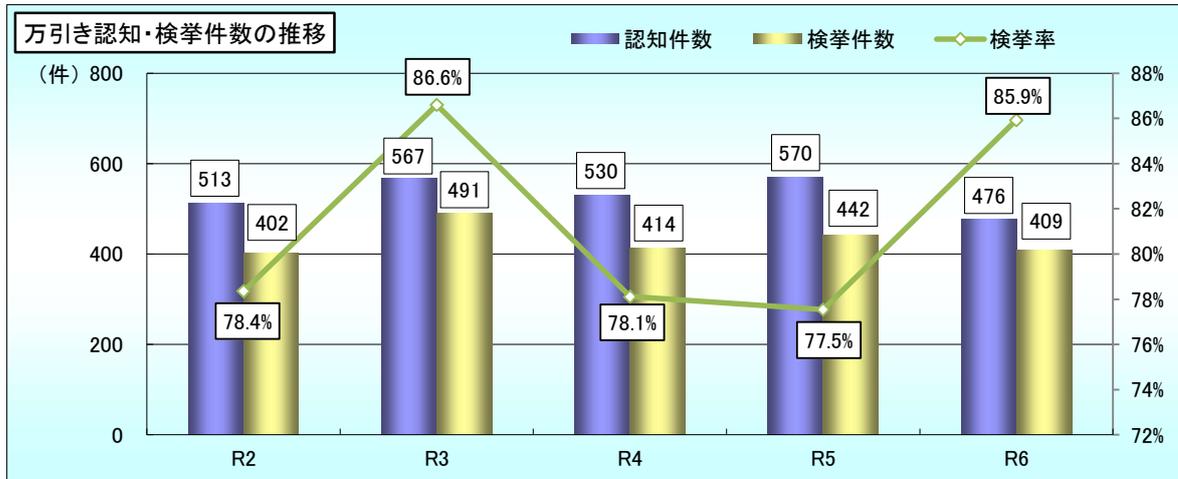
っ いうっかりはいけません

と どもも大人もみんなで広めよう

※令和6年の数値は暫定値で計上しています。

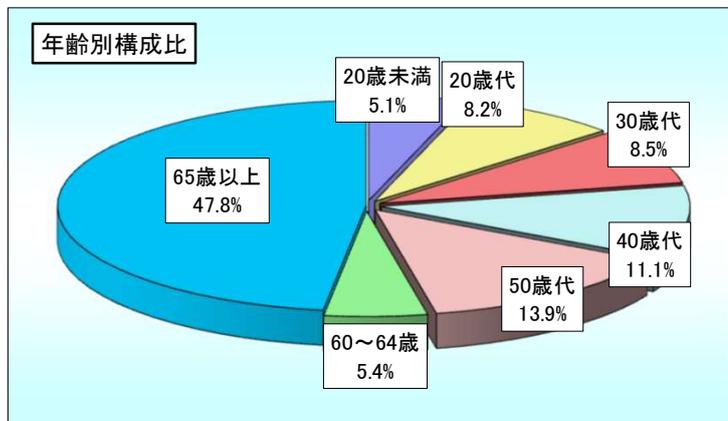
5 万引きの被害状況

- 令和6年中における認知件数は476件で、前年より94件（16.5%）減少しました。



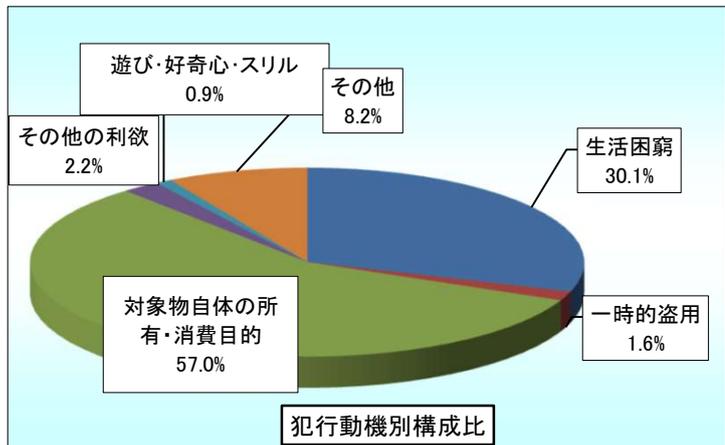
【犯行時の年代別検挙人員】

- 令和6年中における万引きの検挙人員は316人で、前年より45人減少しました。
- 万引きの検挙人員に占める65歳以上の割合は47.8%であり、依然として高い割合になっています。



【犯行動機】

犯行動機は、「その品物が欲しかった」という理由の「対象物自体の所有・消費目的」が多くなっています。



【被害防止対策】

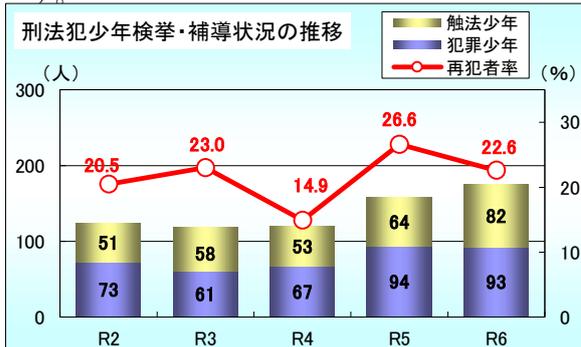
- 小売業者は、従業員による効果的な声かけ対応や死角をつくらない商品レイアウトの工夫等、万引きをされにくい店舗づくりに取り組んでいます。
- 警察や防犯ボランティアが、店舗内の巡回パトロール活動を実施しています。
- 警察としては、高齢者を含めた社会全体の問題として、規範意識の向上を図るなど、万引き防止対策に取り組んでいます。

※令和6年の数値は暫定値で計上しています。

6 少年非行等の状況

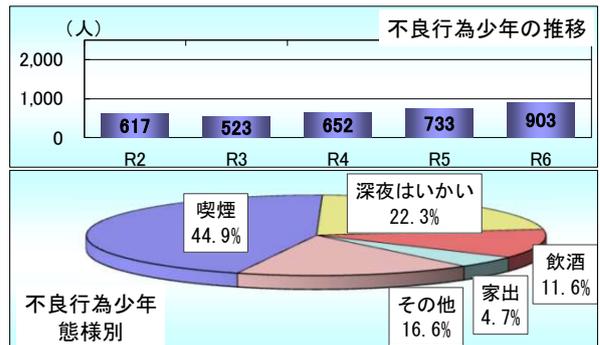
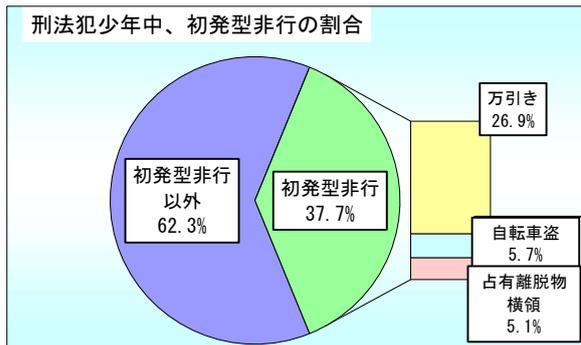
【非行少年等の検挙・補導状況】

- 刑法犯少年は175人で前年より17人（10.8%）増加しました。また、再犯者率は22.6%で前年より4.0ポイント減少しました。
- 本格的な非行の入り口となる初発型非行は、刑法犯少年に占める割合が37.7%であり、「万引き」は47人で前年から1人増加、「自転車盗」は10人で前年から11人減少しました。
- 刑法犯少年の学職別では、小学生が56人で前年より15人（36.6%）増加、中学生が44人で前年より6人（15.8%）増加、高校生が42人で前年と同数でした。
- 不良行為少年は903人で、前年より170人（23.2%）増加しました。態様別では、喫煙405人（44.9%）、深夜はいかい201人（22.3%）及び飲酒105人（11.6%）で全体の8割弱を占めています。



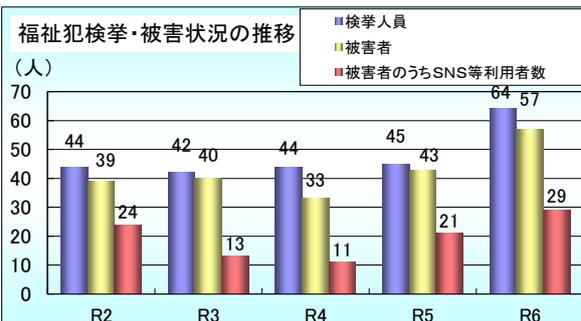
非行少年等の検挙・補導状況

| 分類別 | 年次別 | R6 | R5 | 前年比 | |
|--------|-----|-------|-----|-----|--------|
| | | | | 増減 | 増減率 |
| 総数 | | 1,127 | 929 | 198 | 21.3% |
| 刑法犯少年 | | 175 | 158 | 17 | 10.8% |
| 犯罪少年 | | 93 | 94 | ▲1 | ▲1.1% |
| 触法少年 | | 82 | 64 | 18 | 28.1% |
| 特別法犯少年 | | 47 | 36 | 11 | 30.6% |
| 犯罪少年 | | 40 | 24 | 16 | 66.7% |
| 触法少年 | | 7 | 12 | ▲5 | ▲41.7% |
| ぐ犯少年 | | 2 | 2 | 0 | 0.0% |
| 不良行為少年 | | 903 | 733 | 170 | 23.2% |



【福祉犯の状況】

- 令和6年中の福祉犯被害者数は57人で、前年より14人増加しました。そのうちSNS等にアクセスして被害に遭ったのは29人で、福祉犯被害者の約半数を占めています。



法令・年次別 被害者数 (人)

| 法令別 | 年次別 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|---------------|-----|----|----|----|----|----|
| 福祉犯被害者合計 | | 39 | 40 | 33 | 43 | 57 |
| 児童買春・児童ポルノ処罰法 | | 15 | 9 | 13 | 18 | 21 |
| 児童買春 | | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 児童ポルノ | | 13 | 7 | 11 | 16 | 19 |
| 青少年環境浄化条例 | | 19 | 22 | 15 | 18 | 19 |
| みだらな行為等 | | 16 | 11 | 7 | 5 | 5 |
| 深夜連れだし | | 3 | 10 | 8 | 13 | 14 |
| その他 | | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| その他の法令 | | 5 | 9 | 5 | 7 | 17 |

<用語の説明>

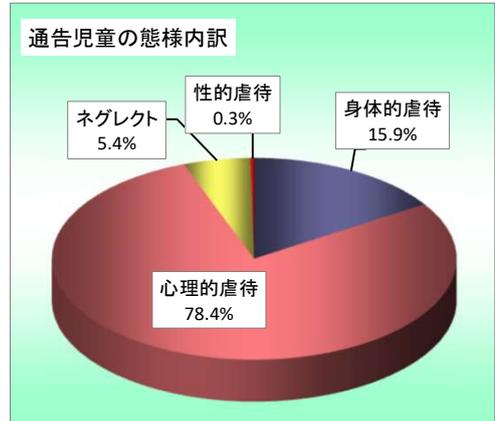
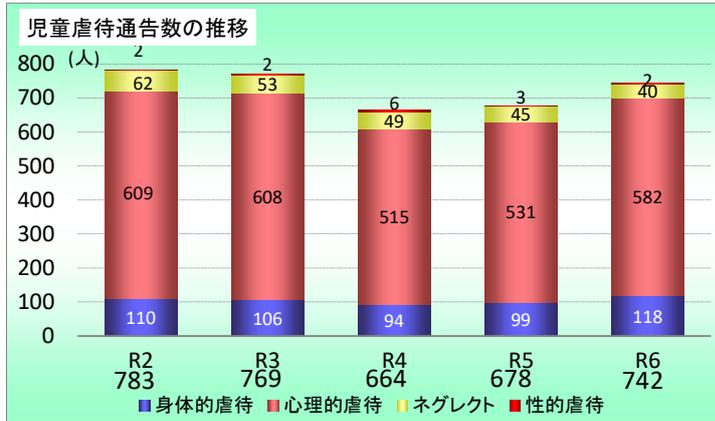
| | |
|--------|---|
| 非行少年 | 犯罪少年、触法少年及びぐ犯少年 |
| 犯罪少年 | 刑罰法令に違反する行為をした14歳以上20歳未満の者 |
| 触法少年 | 刑罰法令に触れる行為をした14歳未満の者 |
| 刑法犯少年 | 刑法に違反する行為をした犯罪少年及び触法少年 |
| 特別法犯少年 | 刑法以外の法律に違反する行為をした犯罪少年及び触法少年(道路交通法関係の違反を除く。) |
| ぐ犯少年 | 将来、罪を犯し、又は刑罰法令に触れる行為をするおそれのある少年 |
| 不良行為少年 | 非行少年には該当しないが、飲酒、喫煙、家出等を行い警察に補導された20歳未満の者 |
| 初発型非行 | 万引き、オートバイ盗、自転車盗及び占有離脱物横領の総称。他の非行の入り口となりやすい。 |

※令和6年の数値は暫定値で計上しています。

7 児童虐待の状況

【児童虐待被害児童の通告状況】

- 令和6年中に警察から児童相談所に通告した被害児童は742人で前年より64人増加し、過去5年間で3番目に多い人数でした（最多は令和2年783人）。
- 通告人員の態様別では、心理的虐待が582人（78.4%）と最も多く、次いで身体的虐待118人（15.9%）、ネグレクト40人（5.4%）、性的虐待2人（0.3%）となっています。



態様・年次別 通告数（人）

| 年次別 態様別 | 年次別 | | | | | 前年対比 | |
|------------|------------|------------|------------|------------|------------|-----------|-------------|
| | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | 増減 | % |
| 総数 | 783 | 769 | 664 | 678 | 742 | 64 | 9.4% |
| 身体的虐待 | 110 | 106 | 94 | 99 | 118 | 19 | 19.2% |
| 心理的虐待 | 609 | 608 | 515 | 531 | 582 | 51 | 9.6% |
| ネグレクト | 62 | 53 | 49 | 45 | 40 | ▲5 | ▲11.1% |
| 性的虐待 | 2 | 2 | 6 | 3 | 2 | ▲1 | ▲33.3% |

被虐待児童学職別 通告数（人）

| 年次別 学職別 | 年次別 | | 前年対比 | |
|------------|------------|------------|-----------|-------------|
| | R6 | R5 | 増減 | % |
| 総数 | 742 | 678 | 64 | 9.4% |
| 未就学 | 266 | 244 | 22 | 9.0% |
| 小学生 | 261 | 257 | 4 | 1.6% |
| 中学生 | 131 | 116 | 15 | 12.9% |
| 高校生 | 82 | 60 | 22 | 36.7% |
| その他 | 2 | 1 | 1 | 100.0% |

【児童虐待事件の検挙状況】

- 令和6年中に検挙した児童虐待事件は17件で、前年から3件増加しています。傷害事件、暴行事件等で保護者等を検挙しています。

罪名別・検挙人員（人）

| 罪名別 | 年次別 | |
|-----------|-----------|-----------|
| | R5 | R6 |
| 総数 | 14 | 17 |
| 殺人 | 0 | 0 |
| 傷害 | 9 | 6 |
| 暴行 | 2 | 5 |
| その他 | 3 | 6 |

「虐待かもしれない」と思ったら・・・
児童相談所全国共通ダイヤル「189」（いちはやく）
 最寄りの児童相談所につながります。
緊急の場合は、110番または最寄りの警察署
 相談者のプライバシーは守られます。

児童虐待の定義

《身体的虐待》

児童の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある暴行を加えること。

《心理的虐待》

児童に対する著しい暴言又は著しく拒絶的な対応、児童が同居する家庭における配偶者に対する暴力その他の児童に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。

《ネグレクト》

児童の心身の正常な発達を妨げるような著しい減食又は長時間の放置、保護者以外の同居人による虐待行為等の放置その他の保護者としての監護を著しく怠ること。

《性的虐待》

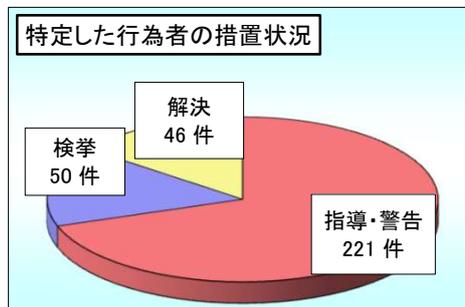
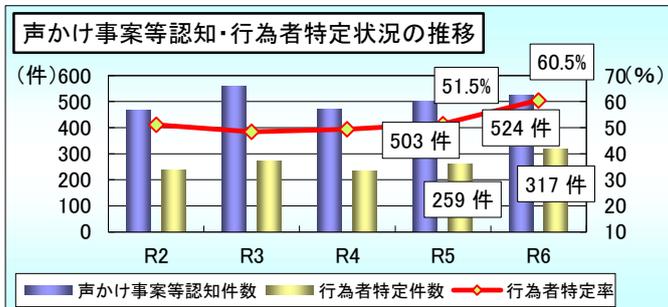
児童にわいせつな行為をする（させる）こと。



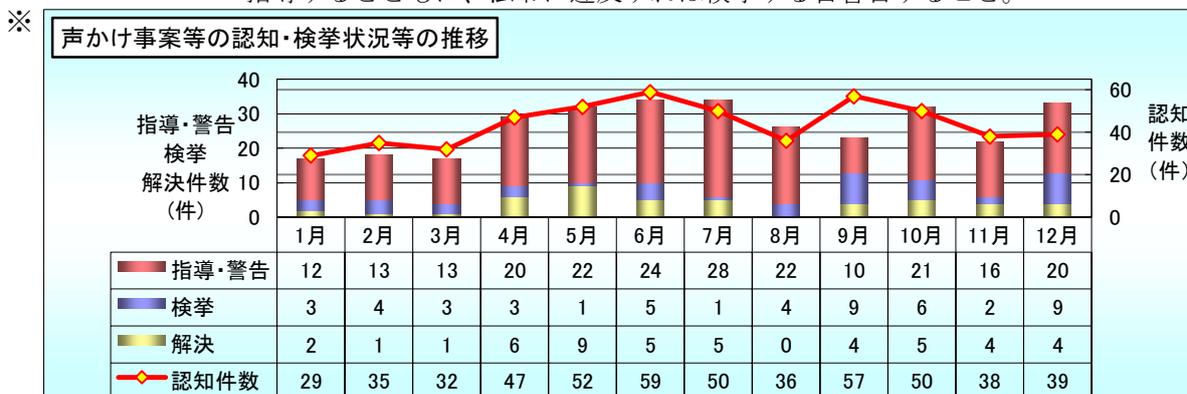
※令和6年の数値は暫定値で計上しています。

8 子供・女性に対する声かけ事案等の状況

- 声かけ事案等の認知件数は524件で、前年より21件（4.2%）増加しました。
- 行為者特定件数は317件で、前年より58件（22.4%）増加し、行為者特定率は60.5%と、前年より9.0ポイント上昇しました。



- ※ 声かけ事案等： 子供・女性に対する性犯罪等の前兆とみられる声かけ、つきまとい事案、迷惑防止条例違反（痴漢、盗撮）、軽犯罪法違反（のぞき等）等をいう。
- ※ 指導・警告： 法令違反に該当する事実の立証が困難な場合に、同種行為を繰り返さないよう指導するとともに、法令に違反すれば検挙する旨警告すること。



性犯罪等の被害を防止するためのキーワードは「痴漢退治！」

ち

近道より、明るく人の通る道！

暗い道、人通りの少ない道での被害が後を絶ちません。
明るい道、人通りが多い道を通ることで被害のリスクを下げられます。

かん

聞一髪！ 防犯ブザーが身を守る

防犯ブザーは、もしものときに周囲に異常を知らせ、不審者からの被害を最小限に留める効果があります。

た

確かめよう！ 後ろを歩く人と距離

後ろから突然抱きつかれるといった被害が後を絶ちません。
後ろを振り返り、確認することで被害に遭うリスクを下げられます。

い

いい曲も、携帯メールも帰宅後に！

携帯音楽プレーヤーやスマートフォン利用中の被害が後を絶ちません。
周囲の様子を見て聞いて、不審者にいち早く気づくようにしましょう。

じ

事件かも？ 不安なときは110番！

不安を感じたら、最寄りのコンビニ、民家等にかけて110番！
携帯電話からの110番は、不審者にも聞こえるように大きな声で！

※令和6年の数値は確定値で計上しています。

9 特殊詐欺被害の状況

【特殊詐欺】

特殊詐欺とは、被害者に電話をかけるなどして対面することなく信頼させ、指定した預貯金口座への振込みその他の方法により、不特定多数の者から現金等をだまし取る犯罪（現金等を脅し取る恐喝及び隙を見てキャッシュカード等を窃取する窃盗を含む。）の総称をいいます。



【被害状況】

- 情勢全般
認知件数は53件、被害額は約9億7,715万円で、前年より29件、約9億2,648万円と大幅に増加しました。
- 主な手口別の認知状況
 - ・ オレオレ詐欺は23件、約9億2,410万円の被害で、前年より21件、約9億1,820万円増加しました。
 - ・ 預貯金詐欺は1件、90万円の被害で、前年より2件、約153万円減少しました。
 - ・ 架空料金請求詐欺は21件、約4,260万円の被害で、前年より10件、約1,072万円増加しました。
 - ・ 還付金詐欺は2件、約150万円の被害で、前年より2件、約219万円減少しました。

| | | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|-------------|---------|--------|-------|--------|-------|--------|
| 特殊詐欺合計 | 認知件数 | 54 | 31 | 37 | 24 | 53 |
| | 被害額(万円) | 14,956 | 9,271 | 10,082 | 5,067 | 97,715 |
| オレオレ詐欺 | 認知件数 | 3 | 2 | 5 | 2 | 23 |
| | 被害額(万円) | 250 | 100 | 1,350 | 590 | 92,410 |
| 預貯金詐欺 | 認知件数 | 15 | 4 | 3 | 3 | 1 |
| | 被害額(万円) | 1,886 | 185 | 137 | 243 | 90 |
| 架空料金請求詐欺 | 認知件数 | 11 | 12 | 9 | 11 | 21 |
| | 被害額(万円) | 5,498 | 7,936 | 6,022 | 3,189 | 4,260 |
| 還付金詐欺 | 認知件数 | 0 | 1 | 14 | 4 | 2 |
| | 被害額(万円) | 0 | 100 | 1,810 | 369 | 150 |
| 融資保証金詐欺 | 認知件数 | 3 | 1 | 0 | 1 | 1 |
| | 被害額(万円) | 211 | 179 | 0 | 127 | 1 |
| 金融商品詐欺 | 認知件数 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 被害額(万円) | 3,600 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ギャンブル詐欺 | 認知件数 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 |
| | 被害額(万円) | 0 | 0 | 370 | 175 | 0 |
| 交際あっせん詐欺 | 認知件数 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 被害額(万円) | 150 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| その他の特殊詐欺 | 認知件数 | 2 | 0 | 0 | 0 | 4 |
| | 被害額(万円) | 170 | 0 | 0 | 0 | 565 |
| キャッシュカード詐欺盗 | 認知件数 | 18 | 11 | 5 | 2 | 1 |
| | 被害額(万円) | 3,192 | 772 | 393 | 374 | 240 |

※被害額は、1万円未満の金額を四捨五入して表記しているため、実際の合計額と合わない場合があります。

【被害を防止するための主な取組】

- 各金融機関と連携した「高額な現金引出をされる方への注意喚起」、コンビニエンスストアと連携した「電子ギフト券購入者への注意喚起」を推進し、多くの被害を防止しています。
- 特殊詐欺の最新手口や被害防止対策を紹介するテレビコマーシャルを放送し、被害防止のための注意喚起を行っています。
- 関係機関と連携した広報啓発やぴかぽメール等により、タイムリーな情報発信を行っています。

10 ストーカー・配偶者暴力事案対応の状況

【ストーカー】

《つきまとい等》

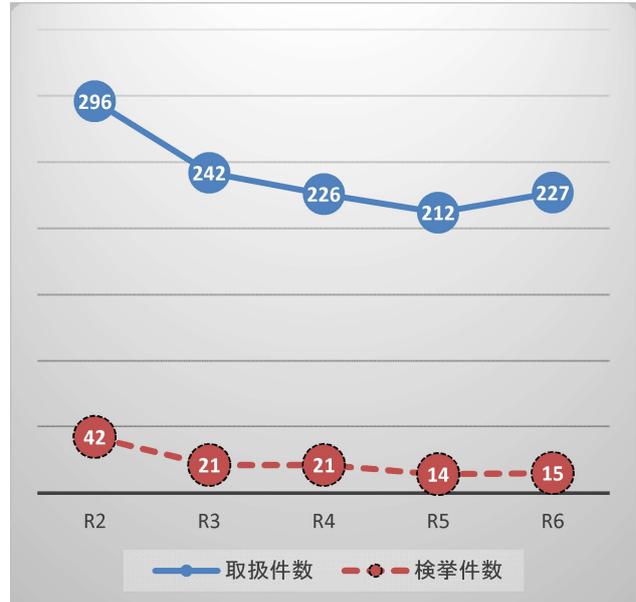
特定の人に対する恋愛感情その他の好意の感情又はそれが満たされなかったことに対する怨恨の感情を充足する目的で、その人やその人と社会生活上で密接な関係を有する人に対して、

- ①つきまとい、待ち伏せ、押し掛け等
- ②監視していることを告げる行為
- ③著しく粗野又は乱暴な言動
- ④面会、交際等の義務のないことの要求
- ⑤無言電話、連続電話・メール等の送信
- ⑥汚物等の送付
- ⑦名誉を害する事項を告げる行為
- ⑧性的羞恥心を害する事項を告げる行為
- ⑨GPS機器等を用いた位置情報の無承諾取得

をすることをいい、警告や禁止命令の対象となります。

《ストーカー行為》

つきまとい等を反復して行うことを「ストーカー行為」といい、処罰の対象となります。



- 令和6年中の取扱件数は227件で、前年比15件増加しています。
- 被害者の83.7%が女性で、友人・知人や元交際相手といった顔見知りからの被害が81.1%を占めているほか、行為者不明の被害が18.9%を占めています。
- 行為の態様は、被害者の家などに押し掛ける行為、拒否されているにもかかわらず復縁を求めて面会や連絡を迫るような行為、乱暴な言動をする行為、何度もメールやSNSメッセージを送る行為が96.9%を占めています。
- ストーカー関連の検挙件数は15件で、そのうちストーカー規制法違反は3件で、前年比2件減少しています。
- ストーカー規制法に基づく警告は1件で、前年比9件減少しています。また、禁止命令は22件で、前年比2件減少しています。

【配偶者暴力】

《配偶者》

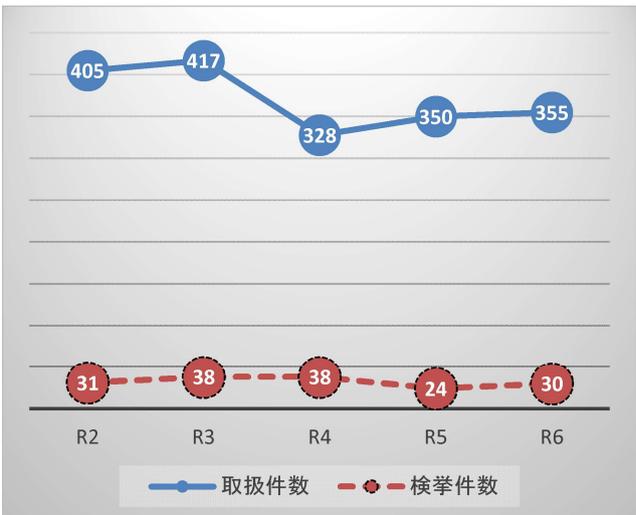
- ・ 婚姻の届出をしている者
- ・ 婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者
- ・ 生活の本拠をともにする交際(婚姻関係における共同生活に類する共同生活を営んでいないものを除く。)をする関係にある相手をいいます。

《配偶者からの暴力》

右の相談受理件数には、

配偶者からの身体に対する暴力又は生命、身体、自由、名誉若しくは財産に対し害を加える旨を告知してする脅迫

があるものを計上しています。



- 令和6年中の取扱件数は355件で、前年比5件増加しています。
- 被害者の91.8%が女性で、被害者と加害者の関係は、婚姻関係が79.2%、同居型の交際関係が14.1%でした。
- 配偶者暴力の検挙件数は30件で、傷害及び暴行が大半を占めています。
- 裁判所からの保護命令決定通知は18件で、保護命令違反の検挙は1件でした。

※令和6年の数値は暫定値で計上しています。

11 サイバー犯罪の状況

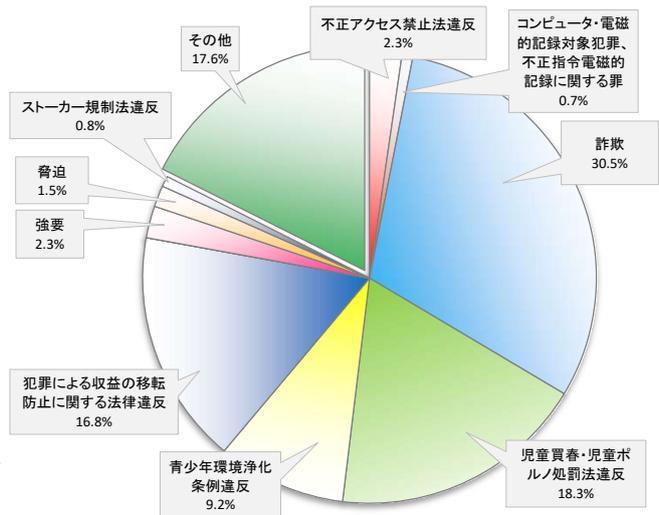
令和6年のサイバー犯罪検挙状況(罪名別割合)

○ 総検挙件数

131件で、前年より47件増加しました。

○ 検挙事例

- 他人の識別符号であるID、パスワード等を悪用した不正アクセス禁止法違反を3件検挙しました。
- 第三者に譲渡する意思を秘し、銀行の口座アプリを利用し口座を開設させ、ユーザーID・パスワードの提供を受けるなどした詐欺事件を40件検挙しました。
- SNSなどを利用して児童買春を行ったり、児童に裸の画像を送らせるなどした児童買春・児童ポルノ処罰法違反を24件検挙しました。

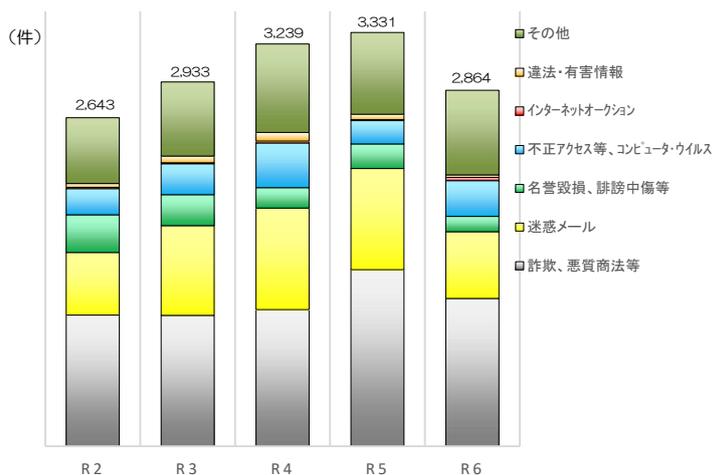


【サイバー犯罪関係相談受理状況】

○ これまでの推移

サイバー犯罪被害等の相談件数は、令和6年は2,864件で、前年より467件減少しました。

サイバー犯罪等に関する相談件数の推移



○ 主な相談内容

- 携帯電話会社を装った送信元から「利用料金未払い通知」のSMSが届き、添付のURLにアクセスして、クレジットカード番号や個人情報を入力してしまった。
- マッチングアプリで知り合った男性に投資を勧められ、指定された銀行口座に入金し、その後、儲けた分の出金を依頼したところ、更に手数料を求められ、連絡も取れなくなった。
- ネットショップ(詐欺サイト)で商品を注文し、指定された銀行口座に入金したが、その後連絡が取れなくなり、商品も届かない。
- ウェブサイト閲覧中に、突然マルウェア感染の警告画面が表示され、画面に表示された番号に電話したところ、サポート料金という名目でお金を要求された。

○X(旧Twitter)の岩手県警察サイバー犯罪対策課【公式】 (@Iwate_cyber) アカウントから、最新のサイバー犯罪の手口や被害防止対策の情報を発信しています。

《サイバー犯罪の被害にあわないために》

① 強力なパスワードを使用しましょう。

- 強力なパスワード: 1. 長くて複雑なものにする(12文字以上で大文字、小文字、数字、記号を組み合わせる)
 2. 個人情報を使わない(名前や生年月日など簡単に推測できる情報を使用しない)
 3. 予測が不可能なものにする(一般的な単語や反復するパターンが含まれない)

※

② パスキー等の多要素認証を活用しセキュリティを強化しましょう。

③ ウイルス対策ソフトウェアを導入し、常に最新バージョンにアップデートしましょう。

④ 信頼できない送信者からのメールに添付されたファイルは安易に開かず、リンク先にも不用意にアクセスしないようにしましょう。

⑤ SNSでの個人情報の過剰な公開を避け、アカウントの公開情報を適切に設定しましょう。

⑥ 公衆Wi-Fiを使用する際は、機密性の高い情報や個人情報を扱わないようにしましょう。

⑦ 重要なデータは、定期的にバックアップしましょう。

⑧ 最新のサイバー犯罪の手口を知り、個人情報とプライバシー、そして財産を守りましょう。

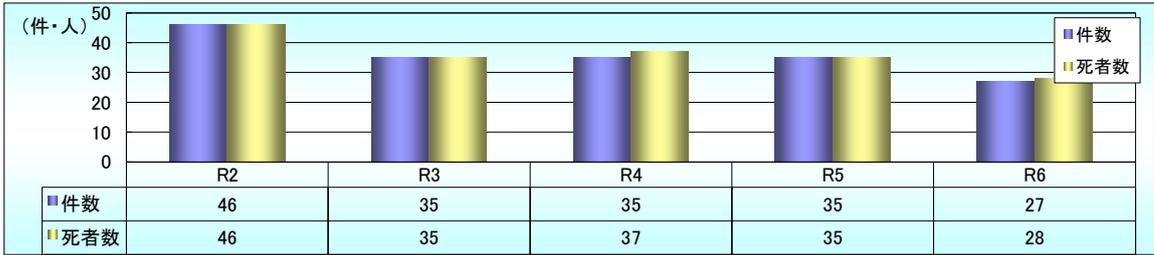
※パスキー(Passkey)
 ~スマートフォン等の端末に事前に登録しておいた鍵や署名、生体認証等を活用したパスワードが不要な新たな認証方式

※ 令和6年の数値は暫定値で計上しています。

12 交通死亡事故の状況

○ 過去5年間の交通死亡事故の推移（各年12月末）

令和6年中の死者数は28人で、統計がある昭和23年以降で最少となりました。



【死亡事故の特徴】

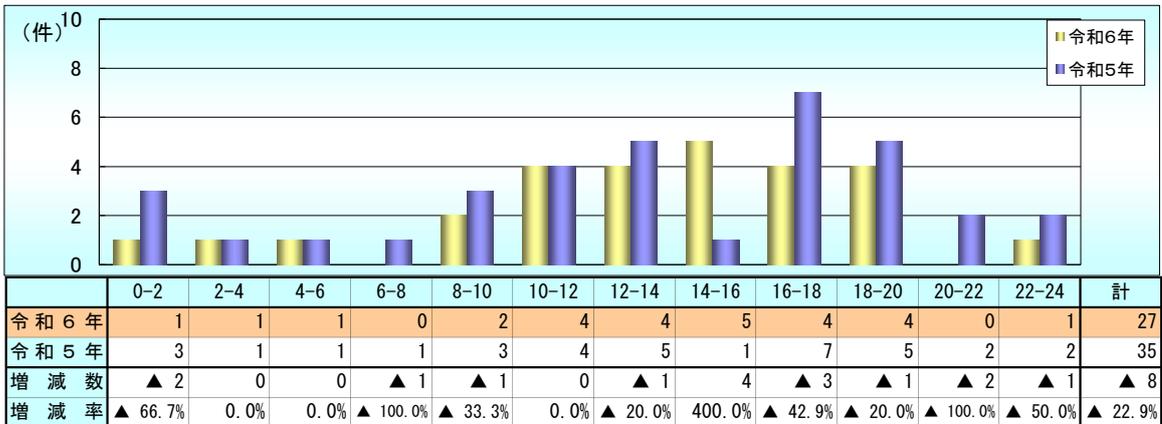
① 昼夜別発生状況

夜間が大きく減少しました。

| | 昼 間 | | | | 夜 間 | | | | 合 計 | |
|---------|--------|-------|------|-------|---------|-------|---------|-------|---------|---------|
| | 件 数 | 構成率 | 死者数 | 構成率 | 件 数 | 構成率 | 死者数 | 構成率 | 件 数 | 死者数 |
| 令 和 6 年 | 17 | 63.0% | 18 | 64.3% | 10 | 37.0% | 10 | 35.7% | 27 | 28 |
| 令 和 5 年 | 18 | 51.4% | 18 | 51.4% | 17 | 48.6% | 17 | 48.6% | 35 | 35 |
| 増 減 数 | ▲ 1 | | 0 | | ▲ 7 | | ▲ 7 | | ▲ 8 | ▲ 7 |
| 増 減 率 | ▲ 5.6% | | 0.0% | | ▲ 41.2% | | ▲ 41.2% | | ▲ 22.9% | ▲ 20.0% |

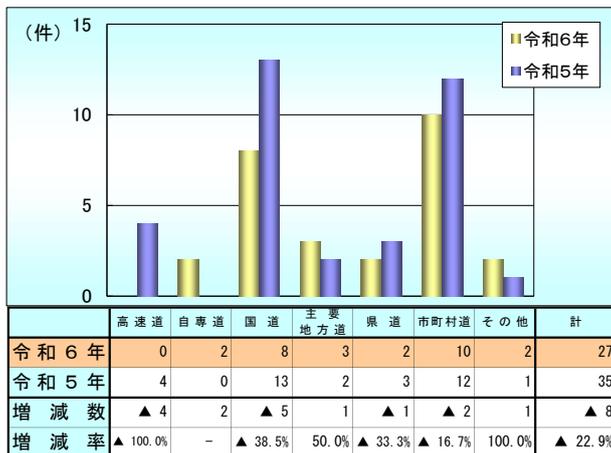
② 時間帯別発生件数

14時から16時までが増加しました。



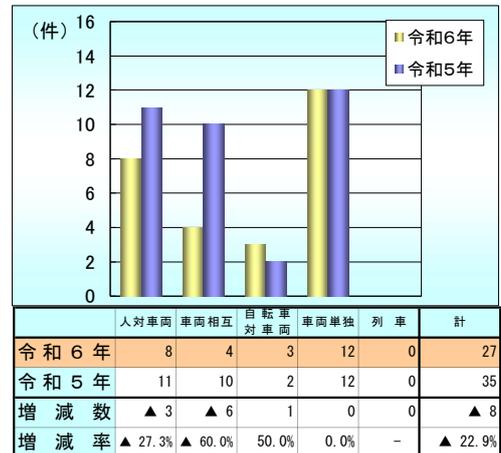
③ 路線別発生件数

市町村道で最も多く発生しました



④ 事故類型別発生件数

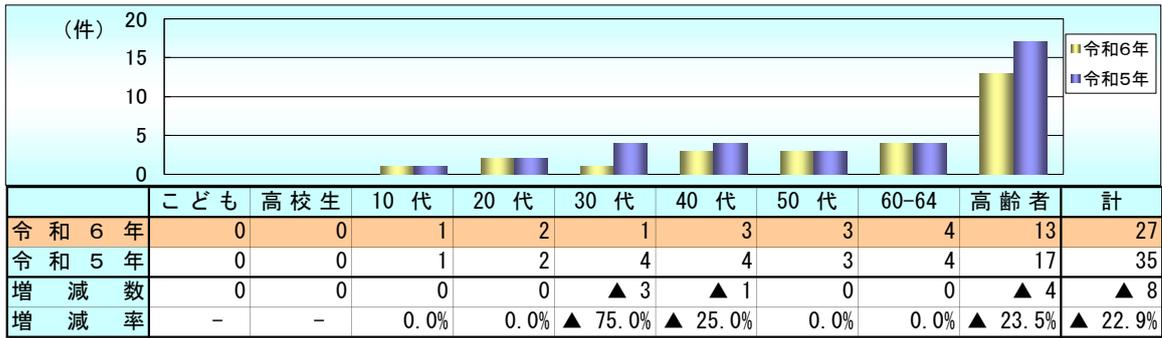
車両相互事故が大きく減少しました。



※令和6年の数値は確定値で計上しています。

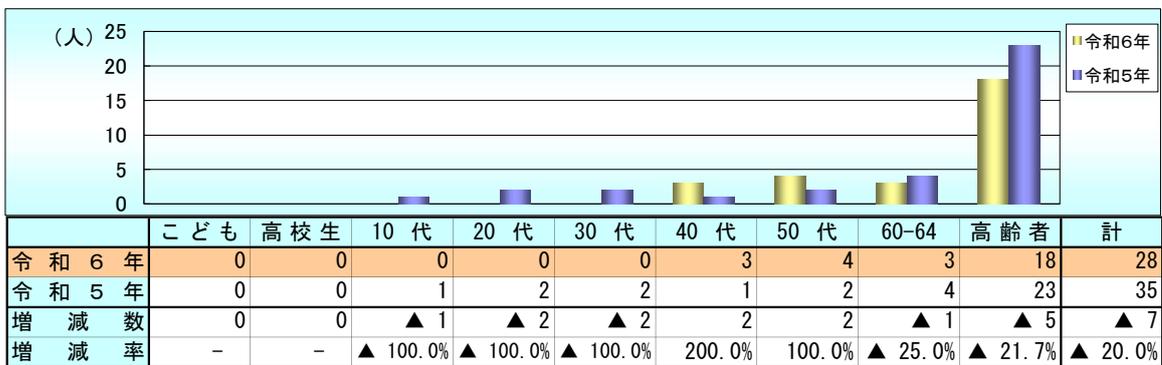
⑤ 第1当事者の年代別発生件数

高齢者が最も多く、全体の約48.1%を占めています。



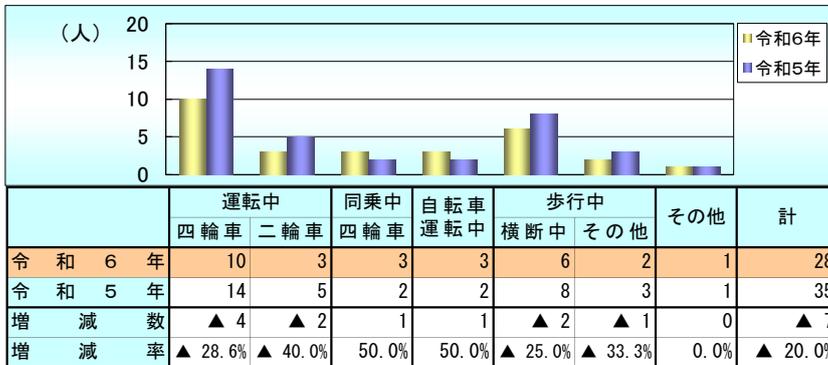
⑥ 年代別死者数

高齢者が最も多く、全体の約64.3%を占めています。



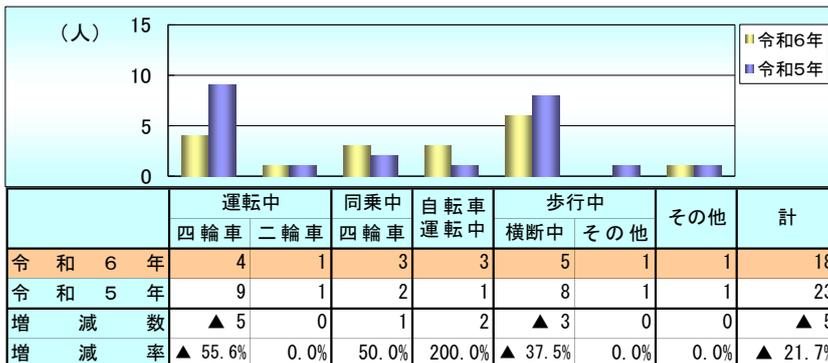
⑦ 状態別死者数

四輪車同乗中、自転車運転中が増加しました。



⑧ 状態別死者数（高齢者の死者）

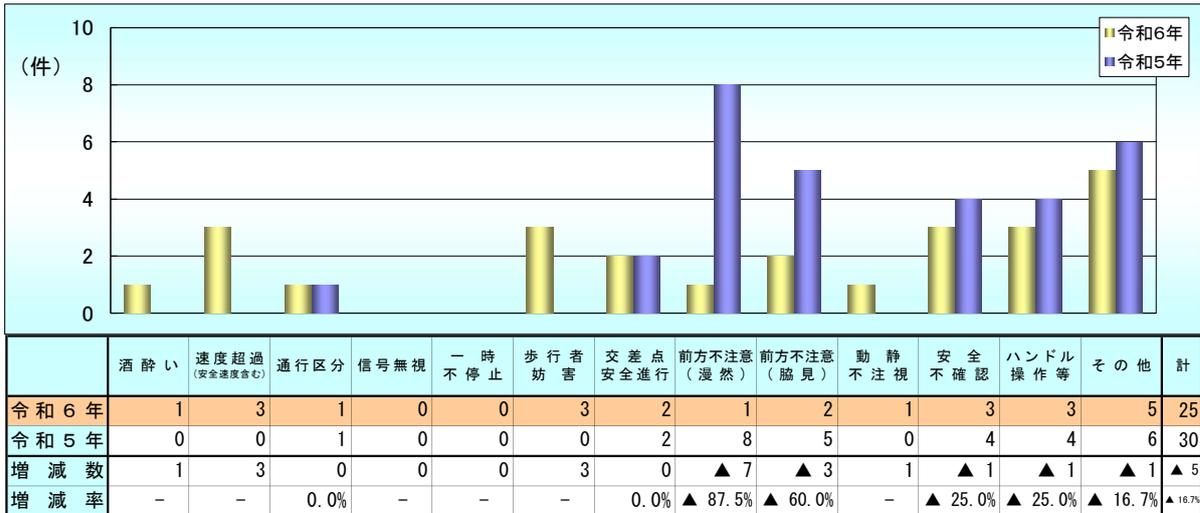
道路横断中が最も多く、次いで四輪車運転中が多くなっています。



※令和6年の数値は確定値で計上しています。

⑨ 第1当事者の法令違反別発生件数

速度超過及び歩行者妨害が増加し、前方不注意（漫然）が大きく減少しました。



※調査不能は除く。

⑩ 飲酒運転の死亡事故件数

2件（前年比+1件）

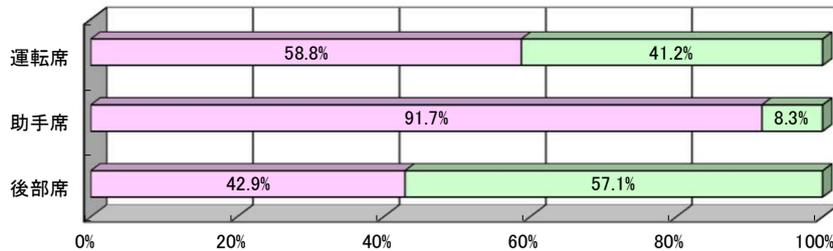
⑪ シートベルトの着用状況

自動車乗車中の交通事故死者13人のうち、4人（30.8%）がシートベルトを着用していませんでした。

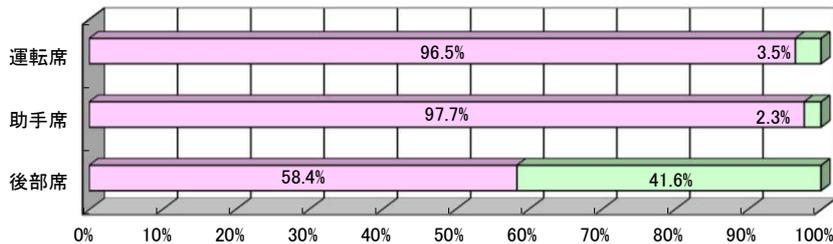
●乗車区別シートベルト等の着用状態(令和2年から令和6年までの合計)

- ・ 後部席の着用率が低い。
- ・ 重大事故になるほど着用率が低い。

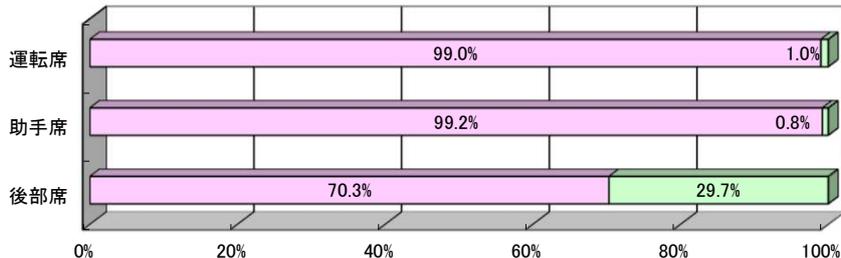
○ 死亡



○ 重傷



○ 軽傷



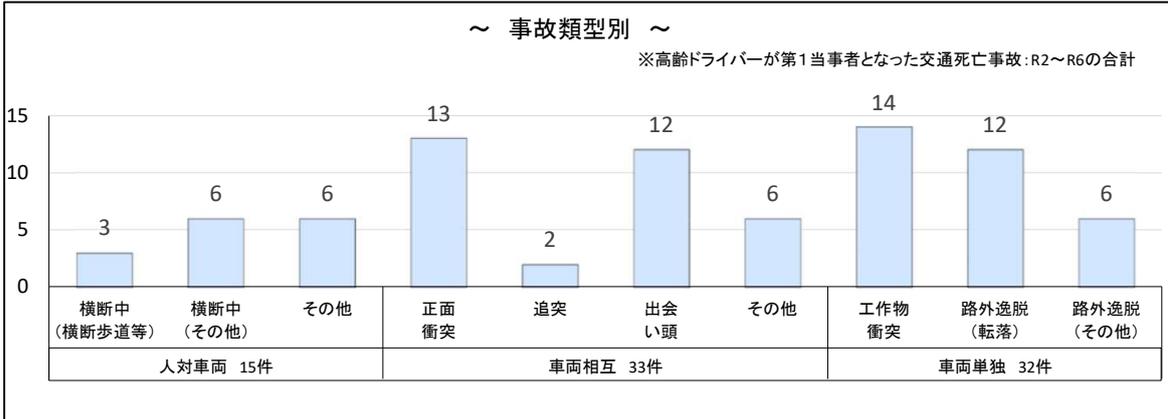
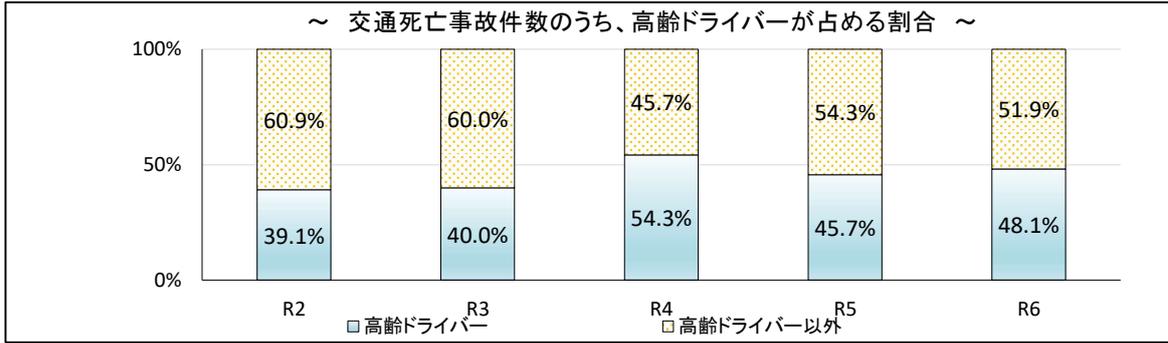
□シートベルト着用 □非着用

※ シートベルト着用にはチャイルドシート着用を含む。

※ 後部席には、バスの後席同乗者を含む。

※令和の数値は確定値で計上しています。

【高齢ドライバーの交通死亡事故発生状況】



～ 高齢ドライバーの交通事故防止のために ～

本県の交通死亡事故件数は減少傾向ですが、高齢ドライバーが第1当事者となる交通死亡事故は約半数と高い割合で推移しています。

事故類型では、車両単独の路外逸脱事故が最も多く発生しており、次いで車両単独の工作物衝突事故の発生が多くなっています。

次のことを意識して運転をしましょう。

○ 運転前は…

運転前に体調チェックをし、体調不良時の運転は控えましょう。
事前に行き先の天候や道路状況を確認しましょう。

○ 運転は…

運転に「集中」しましょう。
なれた道こそ注意して運転しましょう。
交差点では、「しっかり止まる」、「よく見る」ことを意識しましょう。
「人が飛び出してくるかもしれない」などかも運転（危険予測運転）を意識しましょう。

○ 再確認しましょう

普段飲んでいる薬について、運転への影響（眠気等）を確認しましょう。

〔警察の主な取組〕

・ ドライブレコーダーの貸し出し

高齢者の方にドライブレコーダーを貸し出し、記録された映像を一緒に見ながら、運転をチェックするものです。（各警察署交通課）

・ 安全運転相談 ～ 安全運転相談ダイヤル #8080(シャープ ハレバレ)

運転に不安がある方や家族の運転に不安のある方等からの相談を受け付けています。（各警察署交通課、運転免許センター）



【交通事故発生マップ】

…詳しくは、お近くの警察署交通課若しくは運転免許センターにお問い合わせ下さい。…

※令和6年の数値は確定値で計上しています。